

成果報告書

地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業

団体名	もりやまルシオールアカデミー文化部門 ルシオールユースウインドオーケストラ		
所在地	滋賀県守山市三宅町125番地	設立年	1986年
運営主体	公益財団法人 守山市文化体育振興事業団		
事業目標	吹奏楽を通して守山市の中高生の健全育成と、文化活動への貢献を期待し、更には個人の演奏技術の向上と、部活動地域移行への貢献を目指している。また近い将来小学生を対象としたジュニアバンドを立ち上げ、全世代が吹奏楽で繋がり、「吹奏楽の街、守山」として守山市の文化水準の向上を目指している。		
きっかけ	守山市の文化施策の一環として、子どもたちが文化活動に積極的に関わる仕組みづくりを求められたから。 また、全国的に話題となっている部活動の地域移行と合わせて考える事でより効率的な取り組みに繋がると考えたから。		
団体・組織等の連携	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立中学校4校 県立中学校1校 私立中学校1校 県立高等学校2校 私立高等学校1校 合計9校吹奏楽部 その他市内在住の中高生 <p>実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人 守山市文化体育振興事業団 (守山市民ホール) ルシオールアカデミー (文化部門) <p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 守山市 守山市教育委員会 市内経済団体等 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○演奏技術向上 ○学校間・世代間交流 ○各吹奏楽部のレベルアップ ○学校働き方改革への寄与 ○守山市の音楽文化の向上 ○守山市民吹奏楽団と連携 <p>地域が育てる吹奏楽部 (吹奏楽のまち守山の実現)</p>		
活動場所	守山市民文化会館(守山市民ホール)		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・週に1回～2回の吹奏楽合奏指導(1回3時間) ・月に1回～2回の楽器パート指導 ・演奏会の開催 		

○本事業による成果

学校部活動との関連性について

●学校部活動の中では現状なかなか練習時間が足りず、一人一人に満足のいく指導ができない、または各パートの専門的な指導までは出来ないため、このような受け皿があると有難い。

●LYWOに入団している生徒の技術が格段に向上している。

●出来れば多くの生徒がLYWOに入団して欲しいが、有料になるため学校側として強制できない。

→上記のような声をいちぶの先生方からいただいているが、まだまだ本市の多くの学校では学校部活動が

盛んかつ活発に取り組まれており、部活動地域移行の意識が薄いためLYWOの存在価値が発揮されていない。

今後本市の学校でも土日は完全地域移行という環境が整えばLYWOの存在価値が高まると確信している。また、誰もが入団できるような費用面の支援制度の整備が必要。

入団者や保護者の声

●学校部活動の内容に満足していないため、専門的かつレベルの高い指導が受けられる事が有難い。

●学年の違う人や、学校の違う人と交流ができて楽しい。

●費用が安いので有難い。

●楽器を吹く楽しさや、意識の高いメンバーで演奏できることが楽しい。

→現在LYWOに入団している生徒は比較的意識が高いため、部活動以外にこのような活動ができることを大変喜んでいただいていると実感している。ただ、活動そのものは有意義でもっと活動に専念したいが学校部活動との時間の兼ね合いでどちらを優先すべきか悩んでいるといった声も聞かれた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

●指導者に元教員を配置し、技術面の指導だけでなく、青少年育成の観点をもって指導している。

●各パートごとに専門のトレーナーを配置している。(音大卒の若手のトレーナー)

●ソルフェージュを指導要領に盛り込み、音程感や表現力、読譜力の向上に努めている。

●なるべく生徒の自主性に任せ、生徒が自ら考え行動できるように指導している。

●普段は違う学校に通い、週に1回程度しか顔を合わさない、言わば寄せ集め集団ではあるが、一つのチームとして結束力が高められるような指導方法を取り入れている。

(パートリーダーやパートトップを決めて、生徒同士が教えあったり協力し合ったりできる状況を作り出し積極的にコミュニケーションがとれる体制を構築している。)

●保護者や生徒の友達を招いての見学会や合宿の計画、または大ホールでの定期演奏会など生徒のモチベーションアップに繋がる活動を企画している。

●月に2回程度「LYWO通信」を発行し、生徒に様々な情報の提供や、指導者の思いなどを伝えることにより情報の共有や、意識の共有を図っている。

●楽器については予め教育員会と協議の上、各学校の楽器を持ち出し可能としてもらった。また大型楽器や持ち出し出来ない楽器については、守山市民吹奏楽団所有の楽器や、守山市所有の楽器を無償でレンタル

している。(社会教育活動には無償で使用できる規定があるため。)

○運営上の工夫

- 事務局として、教員OBを指導者兼事務局員を事業団職員として採用し、専門員としてLYWOだけの仕事に従事している。
- なるべく各学校、吹奏楽部顧問と連携を図り、学校行事や部活動行事とLYWO活動がバッティングしないようにスケジュール管理を行っている。
- LYWOのホームページを作成し、HP内で予定の確認や連絡事項を共有できるページを設けている。
- 事業団のいち事業として位置付けている事から、自主事業費を財源として当て込むことができる。
- 入団時に保険に加入し、万一のけが等に備えている。
- 文化会館職員全員がLYWOの活動を把握し、サポートしているため安心して団員が通える環境がある。

○継続的な運営に関する課題・展望

- 本市では教育員会も含めまだまだ部活動地域移行に向けての取り組みが遅れており、逆に当事業団がモデルケースとなるよう守山市や教育委員会に働きかけている。
このような状況から、まだまだ学校部活動の邪魔にならないように気を使いながら運営している現状である。本市においてもっと地域移行の機運が高まれば、我々として学校側の要望や吹奏楽部顧問の要望を受け入れる体制を整え、コミュニケーションがとれる準備はしている。また、学校顧問によってはまだまだ部活動を熱心に取り組まれている方も多く、こちらの活動を好意的に受け止められていないと感じる。
- 公文協の連絡会でのLYWOについての活動報告を実施したり、新聞社等に取り上げていただいたり、徐々に認知度が高まりつつある事から、多方面から出演依頼や仕組みづくりを教えて欲しいなどの声をいただいている。今後滋賀県や滋賀県吹奏楽連盟とも連携を図り、吹奏楽の地域移行の一役を担えればと考えている。
- 4月に第1回目の定期演奏会を企画している事から、そこから更に市民等に広く認知度を高め、市内経済団体からの支援や市民からの寄付金を募る仕組みを整備していく。
- 現在は守山市所有の楽器を守山市民吹奏楽団と共用で使用しているが、楽器の老朽化が顕著であるため、修理や買い替え等の費用をどうするかが課題。
- 質の高い指導や環境を生徒たちに提供するにはやはり経費がかかる。その費用を受益者負担として徴収していくのか、誰もが希望すれば入団できる環境を提供すべきかに悩んでいる。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・提案

- 特に吹奏楽部の地域移行については、楽器の問題、活動場所の問題が大きいと思う。この問題を解決するために、地域の文化会館(劇場・音楽堂)の協力が不可欠と考える。
また、人口が減少傾向にあり単独校での部活動が成り立たないために地域移行を目指すというものと、教員の働き方改革のために地域移行を目指すというのは切り離して考えるべきである。
人口が減少傾向にない地域においては部員の数も多く、本市においても市内中高の吹奏楽部員の総数は約500名にもなる事から、特にこのような地域では文化会館の協力が必要である。
吹奏楽部の活動には、合奏練習場所、パート練習場所、楽器の保管場所が必要となり、それぞれをきちんと管理できる環境が必要である。例えばこれを市内学校の持ち回り、あるいはどこかの学校を拠点にとすると結局その学校の先生は管理に追われ働き方改革には繋がらない。市、市教委、文化会館が三位一体となって協力する事でこれらの課題は解決すると考える。

- ①文化会館を活動場所として使用可能か？可能な場合は条件面のすり合わせを
- ②利用料金をどうするか？市が負担、文化会館側が負担、減免制度、受益者負担等
- ③指導者をどうするか？吹奏楽部顧問が交代で、兼業制度で、外部から指導者を招聘
- ④運営母体をどうするか？市、文化会館側、学校、他団体

●LYWOの場合

- ①文化会館を管理運営する当事業団が自主事業として実施しているため、文化会館を自由に利用できる
- ②利用料金は不要
- ③市内中学校を退職された教員で吹奏楽部顧問経験者を事業団で採用
- ④文化会館を管理運営する事業団

※市民団体や、保護者の任意団体ではなく、経営基盤をしっかり持った団体が運営する事が、運営面でも予算面でも望ましい。

- 今回実際に運営をしてみて最も大事だと思ったのはやはり指導内容や指導方法である。
ただ単に吹奏楽の演奏技術の向上だけでなく、学校部活動が長年培われてきた生徒の心の育成部分が地域に移行されても継承されるかどうかが大変重要。技術の向上は一定音大生や経験者が教えられるかもしれないが、心の育成については教員として長年生徒と関わり部活動顧問としての経験がないと難しいと考える。
そのような事から教員OBもしくは現役教員の兼業が絶対条件になる。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	57名(休団者含む 高校生19名、中学生38名)
	学校名	守山市立明富中学校、守山市立守山南中学校、守山市立守山北中学校 守山市立守山中学校、滋賀県立守山中学校 県立守山高校、県立守山北高校、県立玉川高校、県立大津高校、 県立草津東高校、県立湖南農業高校 私立比叡山高校、私立立命館守山高校、私立近江高校、 私立近江兄弟社高校、
	募集方法	募集チラシを作成し、各学校吹奏楽部に配布 ※昨年8月頃より配付 入団説明会を4回実施
指導者	人数等	合奏指導者2名 パートトレーナー13名
	募集方法	合奏指導者が選任
参加者の移動手段		保護者の送迎、自転車、公共交通機関
活動費用	指導者謝金等	5,000円/時 1回3時間 自宅～文化会館までの公共交通機関を利用した金額
	その他	コントラバスレンタル代 5,000円/月 楽譜や教材、その他消耗品費
活動財源	会費	1人 5,000円/月 (合奏指導料、パート指導料、保険代、消耗品代すべて含む)
	その他	守山市民文化会館自主事業費を充当
スケジュール	基本活動	毎週土曜日14時～17時合奏練習 その他月に1回3時間のパートレッスン
	年間	3月～4月入団受付 5月初心者を対象にしたLYWOトレーナーによる基礎レッスン 順次依頼演奏参加 9月～10月入団受付 年に一度定期演奏会を実施、また市の行事や依頼演奏に出演
保険加入等		スポーツ安全保険1人800円(月謝に含む)

【活動の様子（写真添付）】

